

契約特定野菜等安定供給促進事業**補給交付金等交付申込書**

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

都道府県
対象野菜
対象出荷期間
価格差補給交付金等
申込区分 出荷調整補給交付金等 数量確保費用交付金 (該当する区分に○印をすること)

番号
年月

(申込者)
住所
出荷団体等名(相当規模生産者)
代表者 氏名 印

下記の条件の下に、別記1に掲げる業務区分に係る別記4に掲げる数量の対象野菜について、補給交付金等の交付を受けたいので申し込みます。
なお、本申込みについて、福島県には連絡済みです。

記

- 公益社団法人福島県青果物価格補償協会（以下「協会」という。）業務方法書の規定に基づき補給交付金等の交付を受けるべきこと。
- 協会は、交付準備金が著しく減少したことにより補給交付金等の交付の業務を行うことが困難と認められる場合その他やむを得ない場合においては、業務対象年間を短縮することがあること。
- 協会は、補給交付金等の交付に必要な資金に不足が生じた場合（債務負担行為の形式が導入されているときは、その歳出化が必要となった場合を含む。）には、当該不足額に相当する額が充当されるまでの間は、補給交付金等の交付を停止することがあること。
- 出荷団体等は、本申込みに係る契約取引に係る書類及び帳簿を5年間保管すること。
- 協会は、必要があると認めるときは、出荷団体等と契約取引を行う者（以下「実需者等」という。）に対し、対象野菜の生産・出荷状況、入荷・受取状況、その他必要な事項について報告を求めることがあること。
- 協会は、5に加え、必要があると認めるときは、出荷団体等及び実需者等の業務の状況、生産者補給交付金等の交付のための措置について報告を徴し、若しくは調査し、又は書類若しくは帳簿の閲覧を求めることがあること。
- 協会は、6で求めた報告の徴収、調査の実施等の結果により、補給交付金等を不正に受給していると判断した場合には、不正受給者の公表、補給交付金等の返還、翌業務対象年間の交付予約数量の減量又は交付予約申込みの拒否等の措置を講じることがあること。
- 出荷団体との間に野菜生産出荷安定法施行規則（昭和40年農林省令第36号）第4条で定める委託関係のある対象野菜の生産者及び相当規模生産者が特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）その他野菜生産における関係法令を順守していること。

【別 記】

1. 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間

月 日 ~ 月 日

2. 特定産地名

3. 申込区分（該当する区分に○印をすること。）

①. 価格差補給交付金等：「価格の著しい低落に対する補てん」のみ

②. 出荷調整補給交付金等：「生産過剰による価格低落時の出荷調整に対する交付金の交付」のみ

③. 数量確保費用交付金：「収量不足時の契約数量確保に要する経費の補てん」のみ③の場合、契約数量の不足を補う方法（いずれかに○印をすること。）

仕向先変更のみ 以外

④. ①と②の組合せ

⑤. ②と③の組合せ

⑤の場合、資金造成の方法（いずれかに○印をすること。）

②と③のいずれか（資金造成額の高い方） ②と③の両方

③の資金造成を行う場合、契約数量の不足を補う方法（いずれかに○印をすること。）

仕向先変更のみ 以外

（注）①価格差補給交付金等 と ③数量確保費用交付金 の組合せは不可

4. 交付予約数量

（1）区分別交付予約数量

①価格差補給交付金等 トン②出荷調整補給交付金等 トン③数量確保費用交付金 トン

（2）旬別内訳 (単位：トン、%)

	月				月				月				合計
	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	
契約等数量													
購入限度価額				—				—				—	—

（注）

（1）「契約等数量」の欄には、旬別の契約数量又は契約数量のうち旬別の出荷計画数量を記入する。

（2）「契約等数量」の欄に記入する数量は本事業の対象となるものに限り、契約期間が日別や週別、契約相手先が複数である場合等は、すべて旬別にまとめて記入する。また、価格差補給交付金等の契約数量に上限値と下限値を設けている場合（下限値は上限値の140分の60以上）、交付予約数量は当該上限値を上回らないものとする。

（3）「区分別交付予約数量」は、「①価格差補給交付金等」は旬別契約等数量の合計以内、「②出荷調整補給交付金等」は旬別契約等数量の合計の30パーセント以内及び「③数量確保費用交付金」は旬別契約等数量の合計の50パーセント以内とする。

（4）申込区分ごとにトン単位で記入する。

（5）「③数量確保」の「購入限度価額」の欄には、旬別に、2分の3を選択した場合には「150」、2分の4を選択した場合には「200」、2分の6を選択した場合には「300」、2分の8を選択した場合には「400」と記入する。

5. 契約価額（「①定価格契約」か「②市場価格連動契約」かいずれかに○印をし、必要事項を記

入すること。)

①. 定価格契約

(単位 : 円/kg)

	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
契約価額									

(注)

- (1) 契約価額は、運賃及び消費税を除いた額とし、その積算を明示したものを添付すること。
- (2) 日別、契約相手先別、規格別等個別単価が複数ある場合の契約単価は、それぞれ契約数量により加重平均し、旬別にキログラム当たり円単位で記入する。なお、この算出結果に1銭未満の端数があるときはこれを四捨五入する。

②. 市場価格連動契約

ア. 指標市場 市場

イ. 価格の設定 ア) 市場価格のみ イ) 市場価格×定率 ウ) 市場価格±α
エ) その他 []

6. 主な契約内容（別表に記入すること。）

【附属資料】

- (1) 月(旬)別の契約取引、非契約取引別出荷計画（書式17-1-A）
- (2) 契約取引に関する農協一覧（ほ場一覧）（書式17-1-B）
- (3) 契約特定野菜等安定供給促進事業に係る調査等への協力について（書式17-1-C）
- (4) 個別契約書（個別契約書と一体的な文書として数量等を別途定めた場合はその文書を含む。）の写し
- (5) 実需者等の業務範囲のわかる資料（定款又は事業報告書若しくは会社概要等）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (出荷団体向け)

事業実施年度	令和〇年度
申告者	〇〇〇 (△△県)

注：全ての項目にチェックを付けること（チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄へのチェックは不要）。

(1) 野菜の生産に当たり、共同出荷組織等からの営農指導や栽培マニュアル等に即し、 生産者が以下の取組を実施		前年度 実施状況報告時 全て実施しました 〔※該当しない場合も□〕	当年度 申請時 全て実施します 〔※該当しない場合も□〕
①適正な施肥	④悪臭及び害虫の発生防止		
<ul style="list-style-type: none"> ・肥料の適正な保管 ・肥料の使用状況等の記録・保存に努める ・作物特性やデータに基づく施肥設計を検討 ・有機物の適正な施用による土づくりを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭・害虫の発生防止・低減に努める 		
②適正な防除及び生物多様性への悪影響の防止	⑤廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の適正な使用・保管 ・農薬の使用状況等の記録・保存 ・病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める ・病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討 ・多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 		
③エネルギーの節減	⑥農作業安全対策の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める ・省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める ・正しい知識に基づく作業安全に努める 	□	□
(2) 団体・生産者において環境関係法令の遵守及びみどりの食料システム戦略の理解をすること		前年度 実施状況報告時 全て実施しました	当年度 申請時 全て実施します
<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係法令を遵守 ・みどりの食料システム戦略に係るパンフレット・チェックシート解説書等を読み、基本的な取組内容を理解 		□	□

※関係法令の遵守については、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、植物防疫法（昭和25年法律第151号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）を遵守することを示す。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (生産者向け)

事業実施年度	令和〇年度
申告者	〇〇〇

注：全ての項目にチェックを付けること（チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄へのチェックは不要）。

(1) 適正な施肥		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
① 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(2) 適正な防除		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
⑤ 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑨ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3) エネルギーの節減		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
⑩ 農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑪ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(4) 悪臭及び害虫の発生防止		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
⑫ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
⑬ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(6) 生物多様性への悪影響の防止		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
⑭ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑮ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(7) 環境関係法令の遵守等		前年度実施状況報告時 実施しました 〔※該当しない場合は□〕	當年度申請時 実施します 〔※該当しない場合は□〕
⑯ みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑰ 関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑱ 農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑲ 正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※関係法令の遵守については、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、植物防疫法（昭和25年法律第151号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）を遵守することを示す。

契約特定野菜等安定供給促進事業に係る調査等への協力について

私は、契約特定野菜等安定供給促進事業への申込みに当たり、公益社団法人福島県青果物価格補償協会から、契約特定野菜等安定供給促進事業の対象である実需者等〇〇〇との間の契約の内容及び実績並びに交付金の交付状況に関する確認及び調査のため、資料その他の情報の提供を求められた場合には、実需者等〇〇〇の協力を得て、これに協力することを約します。

年　　月　　日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事

住　　所
出荷団体等名（相当規模生産者）

代　表　者　　氏　名　㊞

殿

契約特定野菜等安定供給促進事業の対象となっている契約に関し、公益社団法人福島県青果物価格補償協会による調査への協力の依頼があった場合には、必要な協力をいたします。

年　　月　　日

住　　所
実需者等名

責　任　者　　氏　名　㊞

(参考様式)

契約特定野菜等安定供給促進事業負担金分割納入申請書

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

番 号
年 月 日

貴会の業務方法書の規定に基づき、価格差補給交付金等（出荷調整補給交付金等、数量確保費用交付金）の交付に関する申込み（交付予約数量の増加申込み、契約更改の申込み）に係る負担金の分割納入をいたしたいので申請します。

（申請者）

住 所

出荷団体等名（相当規模生産者）

代 表 者 氏 名 印

記

1. 業務区分

- (1) 対象野菜
- (2) 対象出荷期間
- (3) 業務対象年間終了年

2. 分割納入期間 年度から 年度まで

3. 分割を必要とする理由

契約特定野菜等安定供給促進事業

補給交付金等交付予約数量増加申込書

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

都道府県
対象野菜
対象出荷期間
価格差補給交付金等
申込区分 出荷調整補給交付金等
数量確保費用交付金
(該当する区分に○印をすること)

(申込者)
住所
出荷団体名(相当規模生産者)
代表者 氏名印

下記の条件の下に、別記1に掲げる業務区分に係る別記4に掲げる数量の対象野菜について、補給交付金等の交付を受けたいので申し込みます。

なお、本申込みについて、福島県には連絡済みです。

記

- 公益社団法人福島県青果物価格補償協会（以下「協会」という。）業務方法書の規定に基づき補給交付金等の交付を受けるべきこと。
- 協会は、交付準備金が著しく減少したことにより補給交付金等の交付の業務を行うことが困難と認められる場合その他やむを得ない場合においては、業務対象年間を短縮することがあること。
- 協会は、補給交付金等の交付に必要な資金に不足が生じた場合（債務負担行為の形式が導入されているときは、その歳出化が必要となった場合を含む。）には、当該不足額に相当する額が充当されるまでの間は、生産者補給交付金等の交付を停止することがあること。
- 出荷団体等は、本申込みに係る契約取引に係る書類及び帳簿を5年間保管すること。
- 協会は、必要があると認めるときは、出荷団体等と契約取引を行う者（以下「実需者等」という。）に対し、対象野菜の生産・出荷状況、入荷・受取状況、その他必要な事項について報告を求めることがあること。
- 協会は、5に加え、必要があると認めるときは、出荷団体等及び実需者等の業務の状況、補給交付金等の交付のための措置について報告を徴し、若しくは調査し、又は書類若しくは帳簿の閲覧を求めることがあること。
- 協会は、6で求めた報告の徴収、調査の実施等の結果により、補給交付金等を不正に受給していると判断した場合には、不正受給者の公表、補給交付金等の返還、翌業務対象年間の交付予約数量の減量又は交付予約申込みの拒否等の措置を講じることがあること。
- 出荷団体との間に野菜生産出荷安定法施行規則（昭和40年農林省令第36号）第4条で定める委託関係のある対象野菜の生産者及び相当規模生産者が特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）その他野菜生産における関係法令を順守していること。

【別 記】

1. 業務区分

- (1) 対象野菜
- (2) 対象出荷期間

月 日 ~ 月 日

2. 特定産地名

3. 申込区分（該当する区分に○印をすること。）

- ①. 價格差補給交付金等：「價格の著しい低落に対する補てん」のみ
- ②. 出荷調整補給交付金等：「生産過剰による價格低落時の出荷調整に対する交付金の交付」のみ
- ③. 数量確保費用交付金：「収量不足時の契約数量確保に要する経費の補てん」のみ
- ④. ①と②の組合せ
- ⑤. ②と③の組合せ

（注）①価格差補給交付金等 と ③数量確保費用交付金 の組合せは不可

4. 交付予約数量の増加数量

(1) 区分別交付予約数量の既申込数量

- ①価格差補給交付金等 トン②出荷調整補給交付金等 トン③数量確保費用交付金 トン

(2) 区分別交付予約数量の増加数量

- ①価格差補給交付金等 トン②出荷調整補給交付金等 トン③数量確保費用交付金 トン

(3) 増加後の交付予約数量（（1）+（2））

- ①価格差補給交付金等 トン②出荷調整補給交付金等 トン③数量確保費用交付金 トン

(4) 旬別契約等数量の合計

- ①価格差補給交付金等 トン②出荷調整補給交付金等 トン③数量確保費用交付金 トン

（注）「区分別交付予約数量」は、「①価格差補給交付金等」は旬別契約等数量の合計以内、
「②出荷調整補給交付金等」は旬別契約等数量の合計の 30 パーセント以内及び「③数量
確保費用交付金」は旬別契約等数量の合計の 50 パーセント以内とする。

5. 増加の理由

契約特定野菜等安定供給促進事業**補給交付金等交付予約数量減少****（又は解約）申込書**

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

都道府県
対象野菜
対象出荷期間
申込区分 價格差補給交付金等

番号
年月日

(申込者)
住所
出荷団体名（相当規模生産者）
代表者 氏名 印

補給交付金等交付申込書に基づく申込みの承諾により成立した契約について、貴協会の業務方法書第3条の委託に係る対象特定野菜等の生産者が（※）農業保険法第177条に規定する農業経営収入保険の保険関係が成立した又は成立する見込みであるため、貴協会の業務方法書第12条に基づき、下記の業務区分に係る交付予約数量を次のとおり減少（又は契約に関して解約）したいので申し込みます。

記

1. 業務区分

- (1) 対象野菜
- (2) 対象出荷期間
- (3) 対象市場群

月日～月日

2. 特定産地名

3. 申込区分

- ①. 價格差補給交付金等：「價格の著しい低落に対する補てん」のみ

4. 交付予約数量

- (1) 交付予約数量の既申込数量 ··· 價格差補給交付金等 トン
- (2) 交付予約数量の減少（又は解約）数量 ··· 價格差補給交付金等 トン
- (3) 減少（又は解約）後の交付予約数量((1)-(2)) 價格差補給交付金等 トン

（※）相当規模生産者の場合は「第3条の委託に係る対象特定野菜等の生産者が」とあるのを削除し、特定相当規模生産者の構成員の場合は「第3条の委託に係る対象特定野菜等の生産者が」を「構成員」とする。なお、特定相当規模生産者とは、構成員の出荷実績に応じて、当該構成員に價格差補給金を配分する相当規模生産者をいう。

契約特定野菜等安定供給促進事業

価格差補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番号
年月日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

(申請者)
住所
出荷団体等名（相当規模生産者）
代表者 氏名 印

貴会の業務方法書の規定により、下記の価格差補給交付金等の交付を申請します。

記

1. 価格差補給交付金等交付申請金額 円

2. 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 年月日～年月日

3. 委託生産者数

4. 添付資料

(1) 販売実績集計表及び旬別集計表（書式21-A）

（注1）書式21-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。

（注2）出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（交付対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

(2) 実際に契約価額が市場価格と連動されて取引されたことを証明できる資料（「契約価格及び契約価格の指標市場価格の推移及び契約価額算定方法」（書式21-B））

契約特定野菜等安定供給促進事業

出荷調整補給交付金等交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番号
年月日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

(申請者)
住所
出荷団体等名（相当規模生産者）
代表者 氏名 印

貴会の業務方法書の規定により、下記の出荷調整補給交付金等の交付を申請します。

記

1. 出荷調整補給交付金等交付申請金額 円

2. 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間 年月日～年月日

3. 委託生産者数

4. 添付資料

(1) 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式21-C）

(2) 販売実績集計表及び旬別集計表（書式21-A）

（注1）書式21-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。

（注2）出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（出荷調整対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

(3) 出荷調整実施報告書（書式21-D）

※出荷団体等が別途保管する資料

①. 出荷調整数量がわかる写真（廃棄したものを現場で並べている等）

②. ほ場を特定し、ほ場の場所を示した地図及び現況の写真

契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保費用交付金交付申請書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

番号
年月日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

(申請者)
住所
出荷団体等名(相当規模生産者)
代表者 氏名

貴会の業務方法書の規定により、下記の数量確保費用交付金の交付を申請します。

記

1. 数量確保費用交付金交付申請金額 円
(内訳) ①仕向先変更分 円
②購入充当分 円
2. 業務区分
(1) 対象野菜
(2) 対象出荷期間 年月日 ~ 年月日
3. 添付資料
(1) 仕向先変更分の場合
ア. 市場出荷数量及び契約取引出荷数量(予定及び実績)(書式21-C)
イ. 販売実績集計表及び旬別集計表(書式21-A)
(注1) 書式21-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。以下同じ。
(注2) 出荷団体等は、市場への出荷伝票(売買仕切書)、実需者等への出荷伝票(対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの)及び実需者等の受領伝票(受領数量及び価格が記載されたもの)又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。
ウ. 量の確保ができなかった理由書
- (2) 購入充当分の場合
ア. 販売実績集計表及び旬別集計表(書式21-A)(再掲)
(注)
(市場等から購入した分)
出荷団体等は、市場等から購入した伝票、実需者等への出荷伝票(対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの)及び実需者等の受領伝票(受領数量及び価格が記載されたもの)又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

(市場等からの購入した分以外の分)

出荷団体等は、実需者等への出荷伝票及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

イ. 量の確保ができなかった理由書

※別途提出する資料

出荷団体等は、交付対象旬をインターネットで了知した場合、市場・契約別出荷実績をインターネット公表後1旬以内に協会に提出すること。

※販売実績集計表及び旬別集計表（書式21-A）（再掲）で提出

契約特定野菜等安定供給促進事業

価格差補給交付金等及び出荷調整

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

補給交付金等交付申請書

番号
年月日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

(申請者)
住所
出荷団体等名（相当規模生産者）
代表者 氏名 印

貴会の務方法書の規定により、下記の価格差補給交付金等及び出荷調整補給交付金等の交付を申請します。

記

1. 価格差補給交付金等及び出荷調整補給交付金等交付申請金額

円
(内訳) ①価格差補給交付金等分 円
②出荷調整補給交付金等分 円

2. 業務区分

(1) 対象野菜
(2) 対象出荷期間 年月日～年月日

3. 委託生産者数

4. 添付資料

(1) 価格差補給交付金等の場合

ア. 販売実績集計表及び旬別集計表（書式21-A）

（注1）書式21-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。以下同じ。

（注2）出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（交付対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

イ. 実際に契約価額が市場価格と連動されて取引されたことを証明できる資料（「契約価格及び契約価格の指標市場価格の推移及び契約価額算定方法」（書式21-B））

(2) 出荷調整補給交付金等の場合

ア. 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式21-C）

イ. 販売実績集計表及び旬別集計表（書式 21-A）（再掲）

（注）出荷団体等は、実需者等への出荷伝票（出荷調整対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

ウ. 出荷調整実施報告書（書式 21-D）

※出荷団体等が別途保管する資料

- ①. 出荷調整数量がわかる写真（廃棄したものを現場で並べている等）
- ②. ほ場を特定し、ほ場の場所を示した地図及び現況の写真

**契約特定野菜等安定供給促進事業
出荷調整補給交付金等及び数量確保**

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

費用交付金交付申請書

番号
年月日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

(申請者)
住所
出荷団体等名(相当規模生産者)
代表者 氏名印

貴会の業務方法書の規定により、下記の出荷調整補給交付金等及び数量確保費用交付金の交付を申請します。

記

1. 出荷調整補給交付金等及び数量確保費用交付金交付申請金額 円
【内訳】

- | | |
|-----------|---|
| ①. 出荷調整分 | 円 |
| ②. 仕向先変更分 | 円 |
| ③. 購入充当分 | 円 |

2. 業務区分

- (1) 対象野菜
(2) 対象出荷期間 年月日～年月日

3. 委託生産者数(出荷調整に係る分のみ記入)

4. 添付資料

(1) 出荷調整補給交付金等の場合

ア. 市場出荷数量及び契約取引出荷数量(予定及び実績)(書式21-C)

イ. 販売実績集計表及び旬別集計表(書式21-A)

(注1) 書式21-Aについては、実需者等別、月日別の出荷量、販売価額及び販売単価がわかる資料の写しに代えることができる。以下同じ。

(注2) 出荷団体等は、実需者等への出荷伝票(出荷調整対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの)及び実需者等の受領伝票(受領数量及び価格が記載されたもの)又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

ウ. 出荷調整実施報告書(書式21-D)

※録出荷団体等が別途保管する資料

- ①. 出荷調整数量がわかる写真（廃棄したものを現場で並べている等）
- ②. ほ場を特定し、ほ場の場所を示した地図及び現況の写真

(2) 仕向先変更分の場合

- ア. 市場出荷数量及び契約取引出荷数量（予定及び実績）（書式 21-C）（再掲）
- イ. 販売実績集計表及び旬別集計表（書式 21-A）（再掲）

(注) 出荷団体等は、市場への出荷伝票（売買仕切書）、実需者等への出荷伝票（対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

ウ. 量の確保ができなかった理由書

(3) 購入充当分の場合

- ア. 販売実績集計表及び旬別集計表（書式 21-A）（再掲）

(注)

(市場等から購入した分)

出荷団体等は、市場等から購入した伝票、実需者等への出荷伝票（対象旬の出荷数量及び価格が記載されたもの）及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

(市場等からの購入した分以外の分)

出荷団体等は、実需者等への出荷伝票及び実需者等の受領伝票（受領数量及び価格が記載されたもの）又はこれらと同等の資料を別途整備、保管するものとする。

イ. 量の確保ができなかった理由書

※別途提出する資料

出荷団体等は、交付対象旬をインターネットで了知した場合、市場・契約別出荷実績をインターネット公表後1旬以内に協会に提出すること。

※販売実績集計表及び旬別集計表（書式 21-A）（再掲）で提出

番 号
年 月 日

出荷調整実施報告書

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様出荷団体等名（相当規模生産者）
代 表 者 氏 名 印

このことについて、下記により出荷調整を実施したので報告します。

記

1. 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間

年 月 日 ~ 年 月 日

2. 出荷調整態様

3. 旬別実施状況

	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
面積 (ha)									
数量 (kg)									
	月			月			月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
面積 (ha)									
数量 (kg)									

注) 「出荷調整の実施申出について」(別記様式第5号)と異なる場合は、その理由を明らかにすること。

契約特定野菜等安定供給促進事業

補給金交付報告書

都道府県
対象野菜
対象出荷期間

号
年　月
日公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事　様(報告者)
住所
出荷団体等名（相当規模生産者）
代表者　氏名　印

下記のとおり補給金を交付しましたので報告します。

記

1. 業務区分

(1) 対象野菜

(2) 対象出荷期間　年　月　日～年　月　日

2. 交付金の受領額　円

(内訳)（該当するものに記入）

①価格差補給金分　円

②出荷調整補給金分　円

3. 生産者に対する交付金の交付済額　円

(内訳)（該当するものに記入）

①価格差補給金分　円

②出荷調整補給金分　円

4. 交付経過

補給交付金受領月日	野菜特定产地名	出荷委託者名	生産者に対する補給金交付金額	補給交付金対象生産者数	補給金交付終了月日
価格差補給金分			円	人	
出荷調整補給金分			円	人	

注) 3 の交付金額は、2 の受領額以上の金額を生産者に交付した場合はその金額を記入する。

別記様式第5号（第27条関係）

番 号
年 月 日

出荷調整の実施申出について

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

出荷団体等名（相当規模生産者）
代 表 者 氏 名 印

このことについて、出荷調整を実施いたしたく、貴協会の業務方法書の規定により申し出ます。

なお、本件の実施については、〇〇（※）にも連絡済みであることを申し添えます。
(※：出荷調整の実施の確認を行う者がいる場合は、その者の名称又は氏名を記入する。)

記

1. 業務区分

- (1) 対象野菜
(2) 対象出荷期間

年 月 日 ~ 年 月 日

2. 出荷調整の態様

3. 実施時期

年 月 日 ~ 年 月 日

4. 実施予定数量

キログラム

5. ほ場番号

番 号
年 月 日

公益社団法人福島県青果物価格補償協会
会長理事 様

出荷団体等名（相当規模生産者）
代 表 者 氏 名 印

数量確保費用交付金交付申請に係る特例申出書

貴協会の業務方法書の規定に基づき、契約特定野菜等安定供給促進事業数量確保費用交付金の交付申請に当たり、下記のとおり激甚災害又は病害虫の被害を受けたので関係書類を添えて提出します。

記

1. 業務区分及び野菜特定産地名（対象野菜の生産市町村名）

- (1) 対象野菜（特定野菜）
- (2) 対象出荷期間
- (3) 対象産地名（特定野菜の生産市町村名）

2. 当該産地が受けた災害等の名称並びに発生年月日及び期間

3. 都道府県による、上記災害等によりその影響を被ると認められた期間（旬）及びその認定年月日

- (1) 影響期間 年 月 日（旬）～ 年 月 日（旬）
- (2) 認定年月日 年 月 日

4. 添付資料

- (1) 災害等を受けたことの都道府県知事の認定書の写し
- (2) 当該対象産地（特定野菜の生産市町村）の属する対象地域の中央卸売市場における当該特定野菜の3の期間及び前後各1旬の旬別入荷量及び価格の動向

（備考）

- (1) 本申出書は、数量確保費用交付金交付申請書とともに提出すること。
- (2) 病虫害の場合は、都道府県の病害虫防除所の証明書等を添付すること。